

第3次賀茂地区障害者計画

第5期賀茂地区障害福祉計画

第1期賀茂地区障害児福祉計画

概要版

平成30年3月

下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町

目 次

第1章 総論	1
1. 計画策定の概要.....	1
(1) 計画策定の背景.....	1
(2) 計画の目的と位置づけ.....	1
(3) 計画の対象者.....	1
(4) 計画の期間.....	2
(5) 実態調査の実施.....	2
2. 障害者の現状.....	3
(1) 賀茂地区の概要.....	3
(2) 身体障害者（児）の状況.....	5
(3) 知的障害者（児）の状況.....	6
(4) 精神障害者（児）の状況.....	7
(5) 障害支援区分.....	7
(6) 難病患者.....	8
3. 実態調査からみた障害者（児）の現状と課題.....	9
(1) 障害者アンケート調査結果の概要.....	9
(2) 住民（障害者を除く）アンケート調査結果の概要.....	13
(3) 事業所ヒアリング調査結果の概要.....	15
4. 計画の基本的な考え方.....	19
(1) 目指す姿、基本理念、基本目標.....	19
第2章 障害者計画	20
基本目標1 障害のある人への理解と交流を深める.....	20
基本目標2 保健・医療・福祉の体制整備に努める.....	21
基本目標3 地域での自立した生活を実現する.....	22
基本目標4 可能性を広げ、社会参加を促進する.....	23
基本目標5 人にやさしいまちをつくる.....	24
基本目標6 施策推進のための基盤を整備する.....	24
第3章 障害福祉計画・障害児福祉計画	25
1. サービスの体系.....	25
2. 平成32年度までに達成を目指す目標.....	26
(1) 施設入所者の地域生活への移行.....	26
(2) 精神障害にも対応した地域包括システムの構築.....	26
(3) 地域生活支援拠点等の整備.....	26

(4) 福祉施設から一般就労への移行等.....	26
(5) 障害児支援の提供体制の整備等.....	27
3. 自立支援給付.....	28
(1) 訪問系サービス.....	28
(2) 日中活動系サービス.....	28
(3) 療養介護.....	29
(4) 短期入所（ショートステイ）.....	29
(5) 居住系サービス.....	30
(6) 計画相談支援.....	30
(7) 地域相談支援.....	30
4. 障害のある児童へのサービス.....	31
(1) 障害児通所支援.....	31
(2) 障害児相談支援.....	32
(3) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置.....	32
5. 地域生活支援事業.....	33
(1) 必須事業.....	33
(2) 任意事業.....	36

注：計画策定時点の元号表記で統一しています。

第 1 章 総 論

1. 計画策定の概要

(1) 計画策定の背景

賀茂地区では、平成18年度に施行された「障害者自立支援法」に基づき策定することとなった市町村障害福祉計画において、障害者等の生活を広域連携によってサポートしていくために、賀茂地区（1市5町）が連携して、合同で計画策定を行いました。

また、この計画策定を受けて、それまで下田市、賀茂郡がそれぞれ別々に策定していた障害者計画についても、広域でのより一層の連携を図り、障害者等の施策を弾力的に推進するため、平成19年度を初年度とした「第1次賀茂地区障害者計画」を合同で策定し、「ともに暮らし、ともに活動できるまち」を賀茂地区の目指す姿として掲げ、「ノーマライゼーション」・「リハビリテーション」・「エンパワメント」を基本理念とし、障害者等の自立と社会参加の推進に取り組んできました。

そして、「障害者計画」は第2次計画（平成25年度～29年度）が、また「障害福祉計画」は第4期計画（平成27年度～29年度）が最終年度を迎え、国、県の指針、計画等との整合を図りながら、平成32年度を目標年度とする、「第3次賀茂地区障害者計画」、「第5期賀茂地区障害福祉計画」及び「第1期賀茂地区障害児福祉計画」を策定しました。

(2) 計画の目的と位置づけ

1) 計画策定の目的

賀茂地区では、今後の障害者政策の基本理念、基本方針並びに今後の施策展開の基本方向を定める「第3次賀茂地区障害者計画」、障害者（児）を始め、何らかの障害により支援が必要な人への福祉サービスの整備目標を定める「第5期賀茂地区障害福祉計画」及び「第1期賀茂地区障害児福祉計画」を一体的に推進するため、一本の計画（以下「本計画」という。）として策定します。

2) 計画の位置づけ

「第3次賀茂地区障害者計画」（以下「第3次障害者計画」という。）は、障害者基本法第11条3項で定める「市町村障害者計画」として、また、「第5期賀茂地区障害福祉計画」（以下「第5期障害福祉計画」という。）は、障害者総合支援法第88条で定める「市町村障害福祉計画」として、「第1期賀茂地区障害児福祉計画」（以下「第1期障害児福祉計画」という。）は、児童福祉法第33条の20に定める「市町村障害児福祉計画」として位置づけられます。

(3) 計画の対象者

本計画の支援の対象は、身体障害、知的障害、精神障害のある人（各手帳所持者）に

限らず、難病疾患のある人や高次脳機能障害、発達障害など、障害のある人で、日常生活や社会生活で支援を必要とする人が対象となります。

また、本計画の推進にあたっては、障害者等を中心に、その家族、介助者、援助者、ボランティア、地域社会を形成する住民全てが対象となります。

(4)計画の期間

本計画は、各計画を一体的に推進するために、計画期間を同一とします。平成30年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする3か年計画とします。

なお、計画期間中における関連計画の変更、社会経済情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

(5)実態調査の実施

本計画策定にあたり、障害者の生活実態や施策・サービスに対する意向、地区住民の意識等を把握するために、アンケート調査を実施しました。また、サービス事業者等の実態、施策・サービスに対する意向等を把握するために、ヒアリング調査を実施しました。

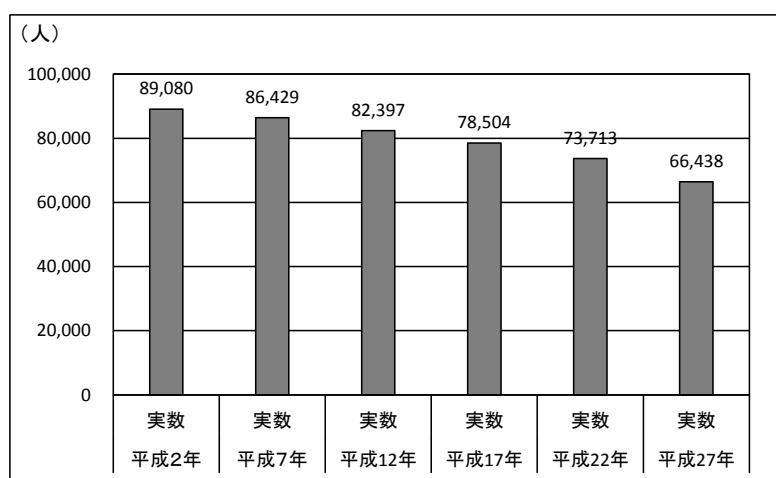
2. 障害者の現状

(1) 賀茂地区の概要

1) 総人口の推移

賀茂地区の人口は、国勢調査の平成27年現在、66,438人で、平成2年からの推移をみると減少を続け、平成27年までの25年間で約23,000人減少しました。各市町別でみると、西伊豆町の減少率が最も大きく、平成2年を100%とした場合の平成27年の各市町の割合は、下田市76.2%、東伊豆町75.5%、河津町80.1%、南伊豆町76.1%、松崎町73.8%、西伊豆町64.9%となっています。

◆ 賀茂地区の総人口の推移



◆ 賀茂地区の総人口の推移

単位: 実数(人)、増減率(%)

年	項目	賀茂地区 合計	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
平成2年	実数	89,080	30,081	16,719	9,118	11,200	9,266	12,696
	増減率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成7年	実数	86,429	29,103	16,741	9,036	10,725	8,841	11,983
	増減率	97.0	96.7	100.1	99.1	95.8	95.4	94.4
平成12年	実数	82,397	27,798	15,807	8,705	10,304	8,515	11,268
	増減率	92.5	92.4	94.5	95.5	92.0	91.9	88.8
平成17年	実数	78,504	26,557	15,165	8,303	10,003	8,104	10,372
	増減率	88.1	88.3	90.7	91.1	89.3	87.5	81.7
平成22年	実数	73,713	25,013	14,064	7,998	9,516	7,653	9,469
	増減率	82.7	83.2	84.1	87.7	85.0	82.6	74.6
平成27年	実数	66,438	22,916	12,624	7,303	8,524	6,837	8,234
	増減率	74.6	76.2	75.5	80.1	76.1	73.8	64.9

注: 西伊豆町の平成2年、7年、12年は、旧賀茂村を含む。

資料: 国勢調査

増減率は平成2年を100%とした場合の各年度の割合(%)

2)年齢別人口の推移

平成27年の賀茂地区の年少人口、生産年齢人口及び老年人口（ただし、年齢不詳を除く。以下「3階級別人口」という。）は、国勢調査で年少人口が6,209人（構成比9.4%）、生産年齢人口32,339人（48.8%）、老年人口27,705人（41.8%）になっています。平成17年以降、この10年間で年少人口、生産年齢人口ともに減少を続け、老年人口が増加しています。その結果高齢化率は平成17年の31.1%から41.8%と約10ポイント上昇し、2.5人に1人が高齢者という非常に高い高齢化率を示しています。

各市町別にみると、西伊豆町の高齢化率が47.4%と最も高く、約2人に1人が高齢者となっています。

◆賀茂地区の3階級別人口の推移

各年度末現在(単位:人)

年	年齢	項目	静岡県	賀茂地区 合計	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
平成17年	合計	実数	3,787,327	78,471	26,556	15,133	8,303	10,003	8,104	10,372
		構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口 15歳未満	実数	536,799	8,810	3,037	1,748	971	1,089	927	1,038
		構成比	14.2	11.2	11.4	11.6	11.7	10.9	11.4	10.0
	生産年齢人口 15～64歳	実数	2,471,335	45,292	15,922	9,055	4,791	5,498	4,450	5,576
		構成比	65.2	57.7	60.0	59.8	57.7	55.0	54.9	53.8
老年人口 65歳以上	実数	779,193	24,369	7,597	4,330	2,541	3,416	2,727	3,758	
	構成比	20.6	31.1	28.6	28.6	30.6	34.1	33.7	36.2	
平成22年	合計	実数	3,743,297	73,630	24,961	14,050	7,997	9,511	7,643	9,468
		構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口 15歳未満	実数	511,575	7,709	2,635	1,402	961	999	831	881
		構成比	13.7	10.5	10.6	10.0	12.0	10.5	10.9	9.3
	生産年齢人口 15～64歳	実数	2,339,915	39,917	14,066	7,839	4,341	4,952	3,971	4,748
		構成比	62.5	54.2	56.3	55.8	54.3	52.1	51.9	50.2
老年人口 65歳以上	実数	891,807	26,004	8,260	4,809	2,695	3,560	2,841	3,839	
	構成比	23.8	35.3	33.1	34.2	33.7	37.4	37.2	40.5	
平成27年	合計	実数	3,674,371	66,253	22,740	12,619	7,303	8,524	6,834	8,233
		構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口 15歳未満	実数	478,084	6,209	2,234	1,065	793	824	627	666
		構成比	13.0	9.4	9.8	8.4	10.9	9.7	9.2	8.1
	生産年齢人口 15～64歳	実数	2,175,004	32,339	11,658	6,206	3,600	3,956	3,258	3,661
		構成比	59.2	48.8	51.3	49.2	49.3	46.4	47.7	44.5
老年人口 65歳以上	実数	1,021,283	27,705	8,848	5,348	2,910	3,744	2,949	3,906	
	構成比	27.8	41.8	38.9	42.4	39.8	43.9	43.1	47.4	

注:年齢不詳を除く

資料:国勢調査

(2)身体障害者(児)の状況

賀茂地区の身体障害者手帳所持者(表1)は、平成28年度が3,124人で、18歳未満が28人、18歳以上3,096人になっています。平成18年度が3,553人で、この10年間で429人減少しています。

障害種別(表1)でみると、肢体不自由が1,577人と最も多く、次いで内部障害の952人となっています。

◆賀茂地区の身体障害者手帳所持者の推移(表1)

単位:実数(人)、構成比(%)

年度	年齢	項目	市町	総数	視覚障害	聴覚平衡障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害
平成18年度	18歳未満	実数	賀茂地区計	49	1	5	0	24	19
		横構成比		100.0	2.0	10.2	0.0	49.0	38.8
		縦構成比		1.4	0.3	1.3	0.0	1.3	2.3
	18歳以上	実数	賀茂地区計	3,504	381	390	66	1,870	797
		横構成比		100.0	10.9	11.1	1.9	53.4	22.7
		縦構成比		98.6	99.7	98.7	100.0	98.7	97.7
	総数	実数	賀茂地区計	3,553	382	395	66	1,894	816
		横構成比		100.0	10.8	11.1	1.9	53.3	23.0
		縦構成比		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成23年度	18歳未満	実数	賀茂地区計	38	2	5	0	21	10
		横構成比		100.0	5.3	13.2	0.0	55.3	26.3
		縦構成比		1.1	0.7	1.5	0.0	1.2	1.1
	18歳以上	実数	賀茂地区計	3,358	298	334	66	1,782	878
		横構成比		100.0	8.9	9.9	2.0	53.1	26.1
		縦構成比		98.9	99.3	98.5	100.0	98.8	98.9
	総数	実数	賀茂地区計	3,396	300	339	66	1,803	888
		横構成比		100.0	8.8	10.0	1.9	53.1	26.1
		縦構成比		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年度	18歳未満		下田市	11	0	4	0	2	5
			東伊豆町	11	0	0	0	7	4
			河津町	0	0	0	0	0	0
			南伊豆町	3	0	0	0	2	1
			松崎町	3	0	1	0	1	1
			西伊豆町	0	0	0	0	0	0
		実数	賀茂地区計	28	0	5	0	12	11
		横構成比		100.0	0.0	17.9	0.0	42.9	39.3
		縦構成比		0.9	0.0	1.7	0.0	0.8	1.2
	18歳以上		下田市	899	71	68	16	469	275
			東伊豆町	629	68	37	7	319	198
			河津町	309	21	16	6	157	109
			南伊豆町	425	34	48	19	213	111
			松崎町	351	25	42	1	178	105
			西伊豆町	483	29	74	8	229	143
		実数	賀茂地区計	3,096	248	285	57	1,565	941
		横構成比		100.0	8.0	9.2	1.8	50.5	30.4
		縦構成比		99.1	100.0	98.3	100.0	99.2	98.8
	総数		下田市	910	71	72	16	471	280
			東伊豆町	640	68	37	7	326	202
			河津町	309	21	16	6	157	109
			南伊豆町	428	34	48	19	215	112
			松崎町	354	25	43	1	179	106
			西伊豆町	483	29	74	8	229	143
		実数	賀茂地区計	3,124	248	290	57	1,577	952
		横構成比		100.0	7.9	9.3	1.8	50.5	30.5
		縦構成比		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:各市町データ(各年度末現在)

(3)知的障害者(児)の状況

賀茂地区の療育手帳所持者の推移(表1)をみると、平成28年度が561人で、18歳未満が94人、18歳以上が467人になっています。平成18年度が455人で、この10年間で106人増加しています。

等級別にみると、重度(A)が228人、中軽度(B)333人になっています。(表1)

次に知的障害と身体障害の重複障害者数(表2)をみると、重度(A)が72人、中軽度が16人で合計88人となっています。年齢別にみると、18歳未満が4人、18歳以上64歳以下が73人、65歳以上が11人になっています。

◆賀茂地区の療育手帳所持者の推移(表1)

単位:実数(人)

年度	年齢	市町	総数	重度(A)	中軽度(B)
平成18年度	18歳未満	賀茂地区計	85	33	52
	18歳以上	賀茂地区計	370	188	182
	総数	賀茂地区計	455	221	234
		構成比	100.0	48.6	51.4
平成23年度	18歳未満	賀茂地区計	89	28	61
	18歳以上	賀茂地区計	440	213	227
	総数	賀茂地区計	529	241	288
		構成比	100.0	45.6	54.4
平成28年度	18歳未満	下田市	35	6	29
		東伊豆町	23	5	18
		河津町	10	2	8
		南伊豆町	7	1	6
		松崎町	11	3	8
		西伊豆町	8	4	4
		賀茂地区計	94	21	73
		構成比	100.0	22.3	77.7
	18歳以上	下田市	144	70	74
		東伊豆町	107	42	65
		河津町	48	15	33
		南伊豆町	60	31	29
		松崎町	38	16	22
		西伊豆町	70	33	37
		賀茂地区計	467	207	260
		構成比	100.0	44.3	55.7
	総数	下田市	179	76	103
		東伊豆町	130	47	83
		河津町	58	17	41
		南伊豆町	67	32	35
松崎町		49	19	30	
西伊豆町		78	37	41	
賀茂地区計		561	228	333	
構成比		100.0	40.6	59.4	

資料:各市町データ(各年度末現在)

◆知的障害と身体障害の重複者数(表2)

平成29年3月31日現在(単位:人)

年齢	知的等級	総数	身体1級	身体2級	身体3級	身体4級	身体5級	身体6級
18歳未満	重度(A)	3	2	0	0	1	0	0
	中軽度(B)	1	1	0	0	0	0	0
	総数	4	3	0	0	1	0	0
18~64歳	重度(A)	61	26	14	12	7	1	1
	中軽度(B)	12	2	4	0	2	3	1
	総数	73	28	18	12	9	4	2
65歳以上	重度(A)	8	1	3	2	1	0	1
	中軽度(B)	3	0	1	1	0	0	1
	総数	11	1	4	3	1	0	2
総数	重度(A)	72	29	17	14	9	1	2
	中軽度(B)	16	3	5	1	2	3	2
	総数	88	32	22	15	11	4	4

資料:各市町データ

(4)精神障害者(児)の状況

賀茂地区の精神障害者保健福祉手帳所持者の推移(表1)をみると、平成28年度が361人で、平成18年度218人、平成23年度281人と増加傾向にあり、この10年間で143人増加しました。等級別にみると、1級が44人、2級が245人、3級が72人になっています。

次に、賀茂地区の自立支援医療(精神通院)公費負担利用者数の推移(表2)をみると、賀茂地区全体で平成28年度が552人になっています。

◆賀茂地区の精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(表1)

単位:実数(人)

年度	市町	総数	1級	2級	3級
平成18年度	賀茂地区計	218	22	149	47
平成23年度	賀茂地区計	281	27	186	68
平成28年度	下田市	147	16	103	28
	東伊豆町	60	10	37	13
	河津町	14	2	10	2
	南伊豆町	51	4	34	13
	松崎町	42	8	25	9
	西伊豆町	47	4	36	7
	賀茂地区計	361	44	245	72
	構成比	100.0	12.2	67.9	19.9

資料:各市町データ(各年度末現在)

◆賀茂地区の自立支援医療(精神通院)公費負担利用者数の推移(表2)

単位:実数(人)

年度	市町	総数
平成18年度	賀茂地区計	474
平成23年度	賀茂地区計	611
平成28年度	下田市	236
	東伊豆町	144
	河津町	50
	南伊豆町	40
	松崎町	7
	西伊豆町	75
	賀茂地区計	552

資料:各市町データ(各年度末現在)

(5)障害支援区分

障害支援区分については、賀茂地区全体で認定を受けている人が360人になっています。最も多いのが区分6の93人で、区分5の73人、区分4の72人と続きます。重度の区分6、区分5で約半数弱を占めています。

◆障害支援区分

(単位:人)

市町	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
下田市	115	3	13	20	22	22	35
東伊豆町	83	2	13	25	12	17	14
河津町	31	1	3	7	7	4	9
南伊豆町	38	1	1	4	14	9	9
松崎町	40	2	2	6	8	11	11
西伊豆町	53	0	11	8	9	10	15
賀茂地区計	360	9	43	70	72	73	93

資料:各市町データ(平成29年3月31日現在)

(6)難病患者

指定難病、小児慢性特定疾患医療費受給者数の推移（表1）についてみると、平成28年度において指定難病医療費受給者は454件、小児慢性特定疾患医療費受給者は40件となっています。指定難病医療費受給者は、平成26年度までは450件未満でしたが、平成27年度、28年度は、450名以上と増えています。小児慢性特定疾患医療費受給者は平成24年度の61件以降、減少傾向にあります。

指定難病別医療費受給者数の推移（表2）についてみると、パーキンソン病関連疾患が最も多く平成28年度において101人、次いで潰瘍性大腸炎の66人となっています。両指定難病とも平成24年度以降、増加傾向にあります。

◆指定難病、小児慢性特定疾患医療費受給者数の推移（表1）

分類	単位:実数(件)				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
指定難病医療費受給者	444	434	418	465	454
小児慢性特定疾患医療費受給者	61	50	40	38	40

資料:静岡県健康福祉部(各年度末現在)

◆指定難病別医療費受給者数の推移（表2）

種別	単位:人				
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
ベーチェット病	6	6	6	6	4
多発性硬化症	10	10	8	9	9
重症筋無力症	7	6	7	7	6
全身性エリテマトーデス	24	23	23	23	20
スモン	1	1	1	1	1
再生不良性貧血	1	1	1	1	1
サルコイドーシス	14	15	15	16	15
筋萎縮性側索硬化症	11	6	6	11	8
強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	38	40	39	40	40
特発性血小板減少性紫斑病	12	13	8	12	9
結節性動脈周囲炎	7	10	8	8	6
潰瘍性大腸炎	59	60	61	64	66
大動脈炎症候群	1	1	1	0	0
ビュルガー病	2	2	2	2	2
天疱瘡	0	0	1	1	0
脊髄小脳変性症	8	8	8	8	10
クローン病	9	10	8	8	8
パーキンソン病関連疾患	96	94	97	101	101
アミロイドーシス	1	0	0	0	0
後縦靭帯骨化症	28	27	24	23	23
モヤモヤ病	9	8	7	11	12
特発性拡張型心筋症	11	9	10	9	9
多系統萎縮症	4	2	1	1	1
表皮水泡症	1	1	1	1	1
広範脊柱管狭窄症	6	4	2	2	2
原発性胆汁性肝硬変	1	3	3	3	4
特発性大腿骨頭壊死症	7	9	7	14	12
混合性結合組織病	4	4	5	4	4
原発性免疫不全症候群	1	1	1	1	1
特発性間質性肺炎	10	5	2	5	4
網膜色素変性症	24	26	22	23	18
肺動脈性肺高血圧症	4	5	4	5	4
神経線維腫症	3	3	5	6	6
特発性慢性肺血栓塞栓症	2	2	0	0	0
ライソゾーム病	1	1	1	1	1
黄色靭帯骨化症	8	9	6	8	7
間脳下垂体機能障害	8	8	11	10	7
上記以外の国指定疾患			2	18	30
小計	439	433	414	463	452
【県指定特定疾患】					
橋本病	0	0	0	0	1
突発性難聴	5	1	4	2	1
小計	5	1	4	2	2
合計	444	434	418	465	454

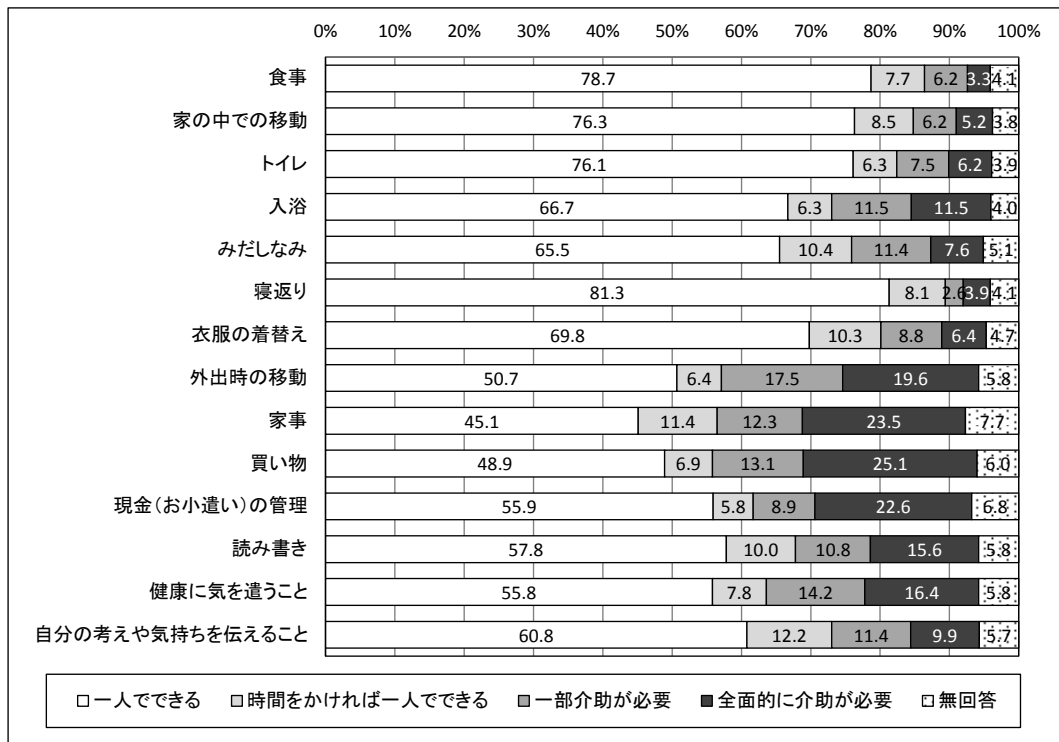
資料:静岡県健康福祉部(各年度末現在)

3. 実態調査からみた障害者(児)の現状と課題

(1) 障害者アンケート調査結果の概要

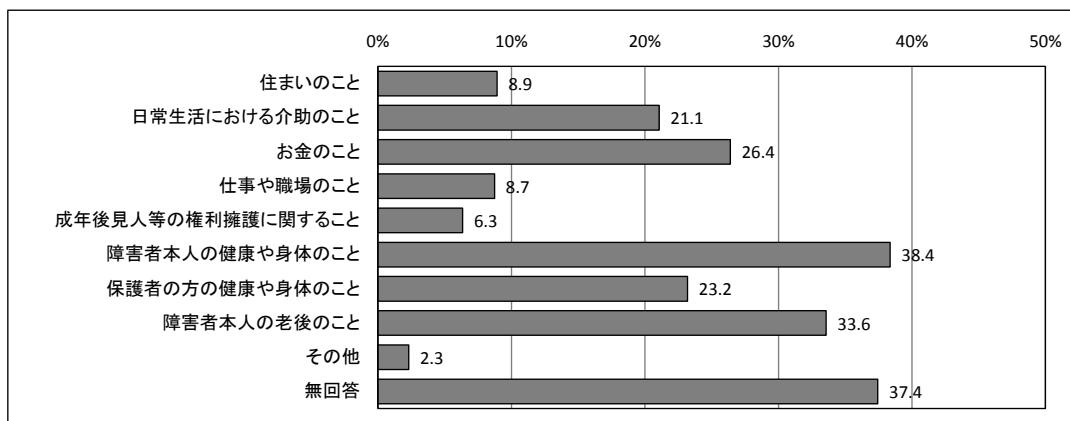
1) 生活行為の一人で行える程度

「一人で行える」行為については、「寝返り」(81.3%)、「食事」(78.7%)、「家の中での移動」(76.3%)、「トイレ」(76.1%)が上位となっています。一方、「全面的に介助が必要」の回答が高いのは「買い物」(25.1%)、「家事」(23.5%)、「現金(お小遣い)の管理」(22.6%)、「外出時の移動」(19.6%)であり、これらの生活行為の支援の需要が高くなっています。



2) 障害者本人の今後の生活に対する保護者の不安

障害者本人の今後の生活に対する保護者の不安については、「障害者本人の健康や身体のこと」(38.4%)、「障害者本人の老後のこと」(33.6%)、「お金のこと」(26.4%)が主な項目となっています。ご本人の身体、老後、お金といった、将来の基本的な保障に係ることが上位を占めています。

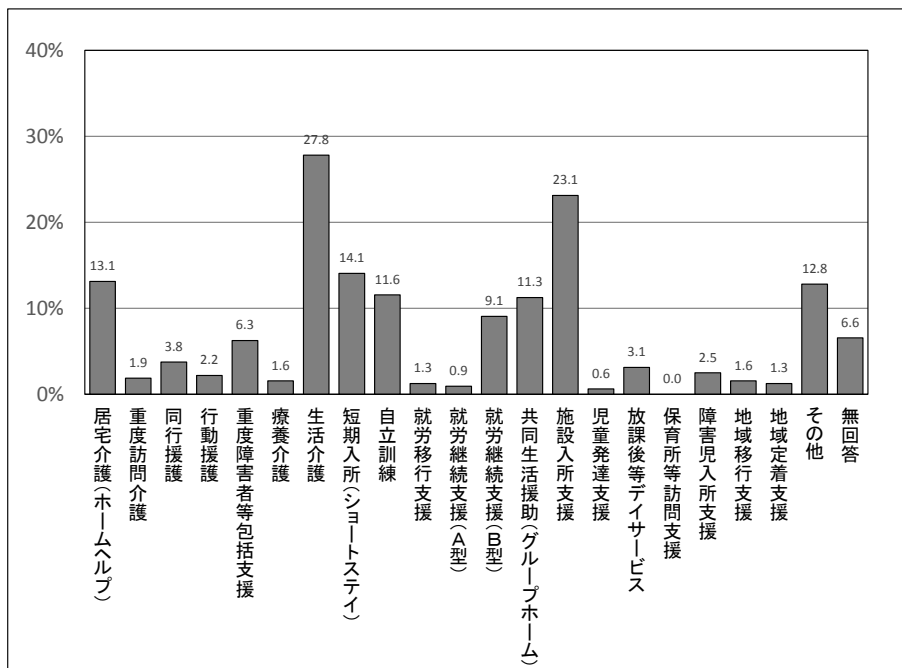


3)現在利用しているサービスと今後利用したいサービス

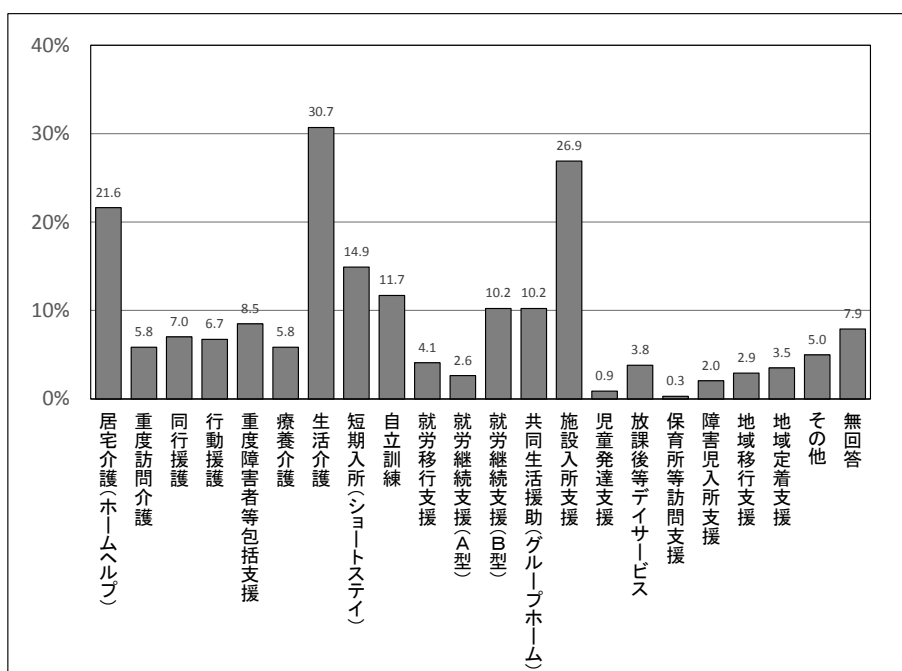
現在利用しているサービスと今後利用したいサービスについては、ともに「生活介護」と「施設入所支援」が上位を占めています。

現在利用しているサービスと今後利用したいサービスを比較すると、全体的に今後利用したいサービスの回答が高くなっています。特に「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「療養介護」といったサービスで今後の利用意向が高くなっています。サービスの利用促進のためのサービス内容の周知、サービス提供のための体制整備が重要となっています。

◆現在利用しているサービス



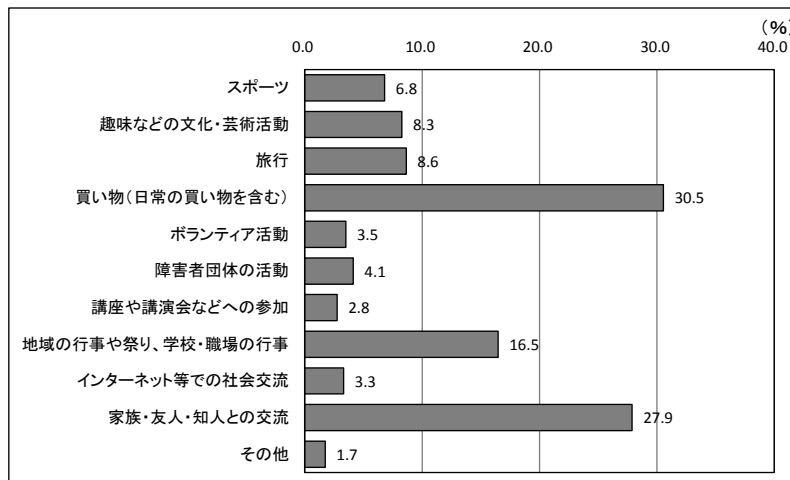
◆今後利用したいサービス



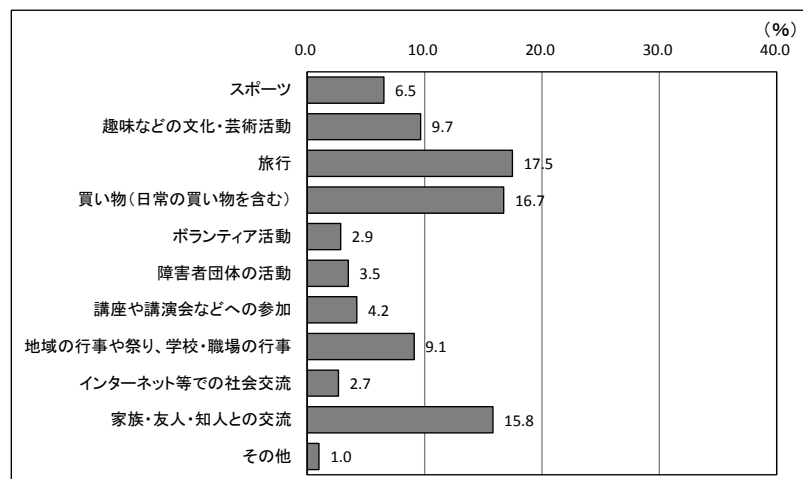
4)最近1か月間で行った社会参加と今後したい社会参加

障害者（児）が地域社会で自立した生活を送るために、地域活動への参加が重要となります。「最近1か月間で行った社会参加活動」（表1）として最も多いのが「買い物（日常の買い物を含む）」（30.5%）、次いで「家族・友人・知人との交流」（27.9%）、「地域の行事や祭り、学校・職場の行事」（16.5%）と続いています。一方、「今後したい社会参加活動」（表2）については、「旅行」（17.5%）が最も高く、「趣味などの文化・芸術活動」（9.7%）も回答率が高くなっています。今後の社会参加については、より活動的な、また個人の志向に添った内容の傾向が見られ、それらの方向に沿った参加機会の確保等の施策展開が重要です。

◆最近1か月間で行った社会参加活動（表1）

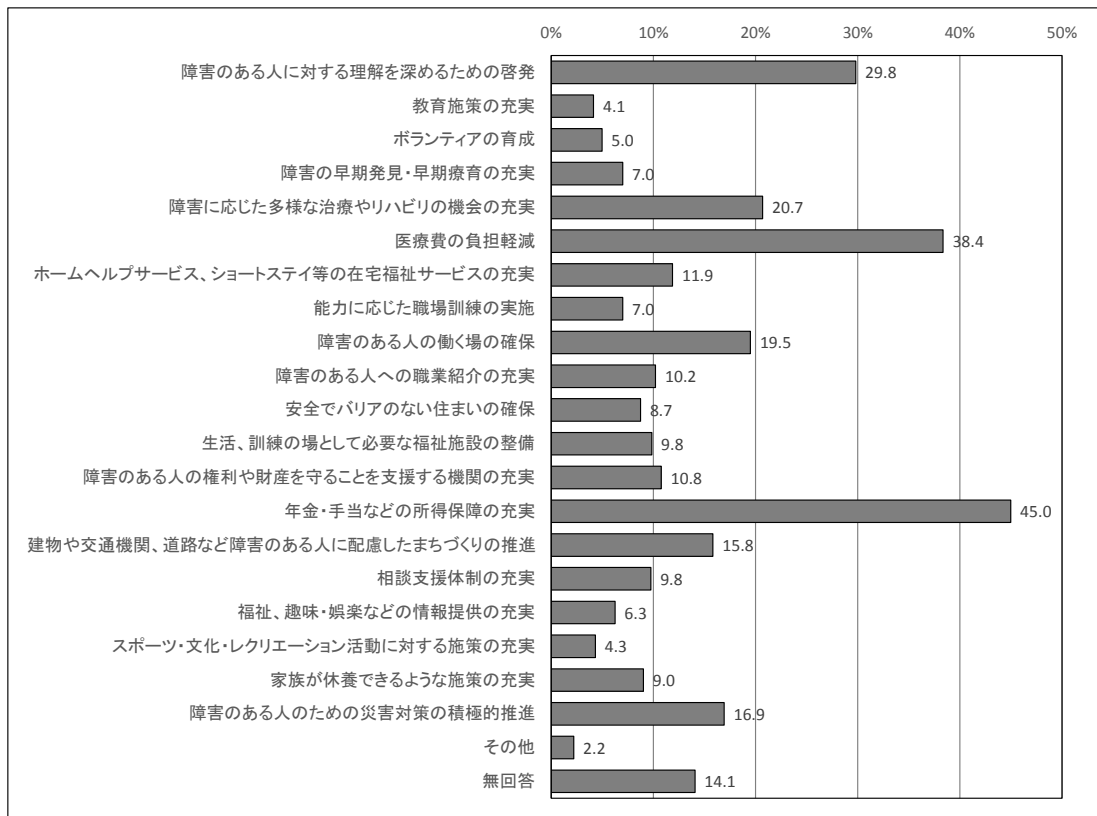


◆今後したい社会参加活動（表2）



5) 今後、行政に力を入れてほしいこと

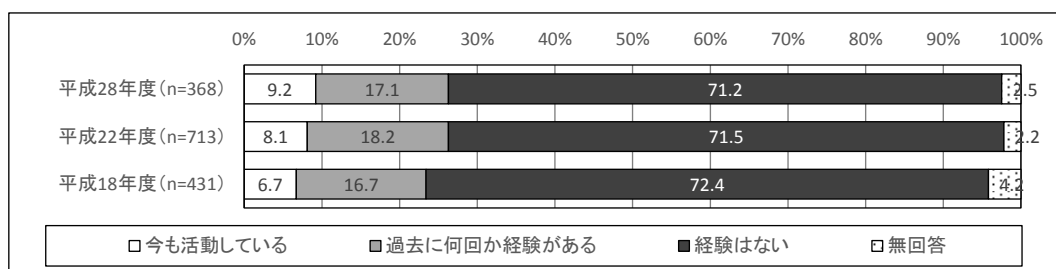
今後、行政に力を入れてほしいことについては、「年金・手当などの所得保障の充実」が45.0%と最も多く、「医療費の負担軽減」(38.4%)、「障害のある人に対する理解を深めるための啓発」(29.8%)と続きます。経済的な保障と障害に対する理解促進が2大要望となっています。また、それに続き「障害に応じた多様な治療やリハビリの機会の充実」(20.7%)、「障害のある人の働く場の確保」(19.5%)、「障害のある人のための災害対策の積極的推進」(16.9%)、「建物や交通機関など障害のある人に配慮したまちづくりの推進」(15.8%)と続きます。障害に対する医療・治療の充実、就業の場の確保、災害時の対策、まちづくりの推進といったことが要望として挙げられており、今後の施策展開が重要となります。



(2)住民(障害者を除く)アンケート調査結果の概要

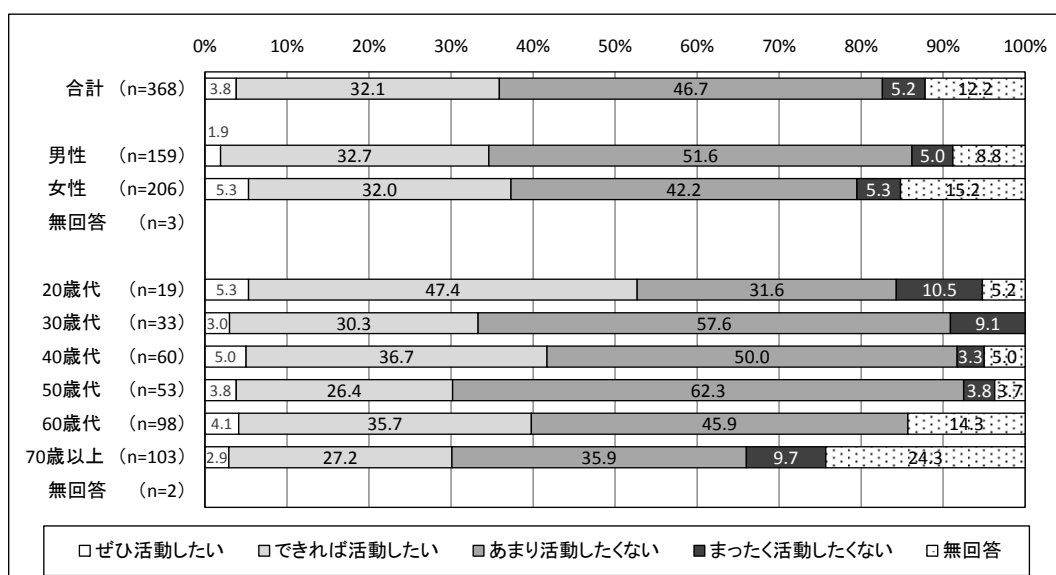
1)この1年間、障害者(児)と活動した経験の有無

障害者(児)理解を促進するうえで、障害者(児)とともに活動することが最も有効な方策と言えます。しかし障害者(児)との活動経験についてみると、「今も活動している」が9.2%、「過去に何回か経験がある」が17.1%と、合わせても約26%であり、「経験はない」が70%強を占めます。過去の調査結果と比較すると、ほとんど差がないことから、今後より一層、障害者(児)との交流活動を促進することが重要です。



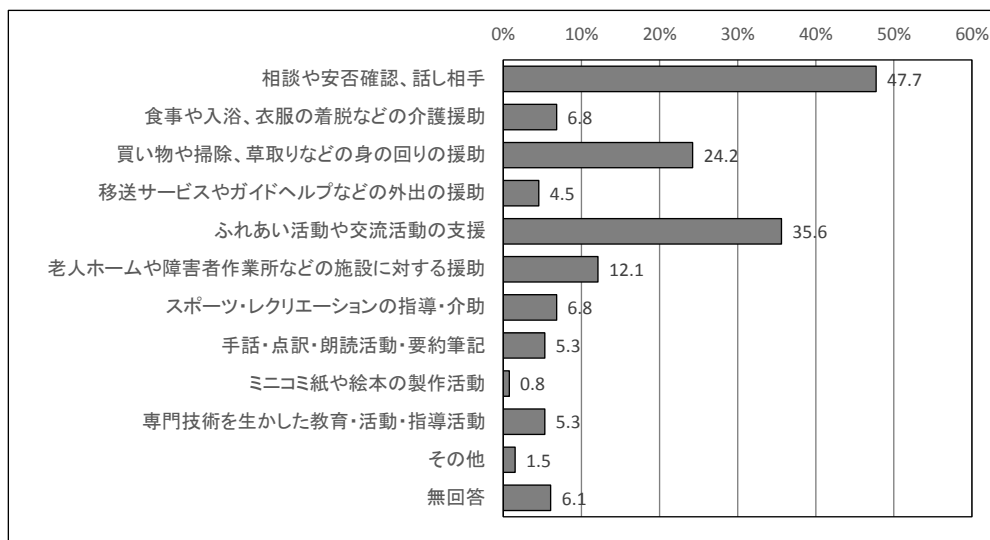
2)福祉関係のボランティア活動の意向

障害者(児)の地域生活を促進するために、地域住民のボランティア活動が重要な役割を担っています。そのボランティア活動に対する地域住民の意向については、「あまり活動したくない」との回答が46.7%と最も多く、「できれば活動したい」は32.1%、また、「ぜひ活動したい」は3.8%とわずかになっています。地域住民に対する障害者(児)に対する理解促進とボランティア活動の啓発、参加促進が重要となっています。



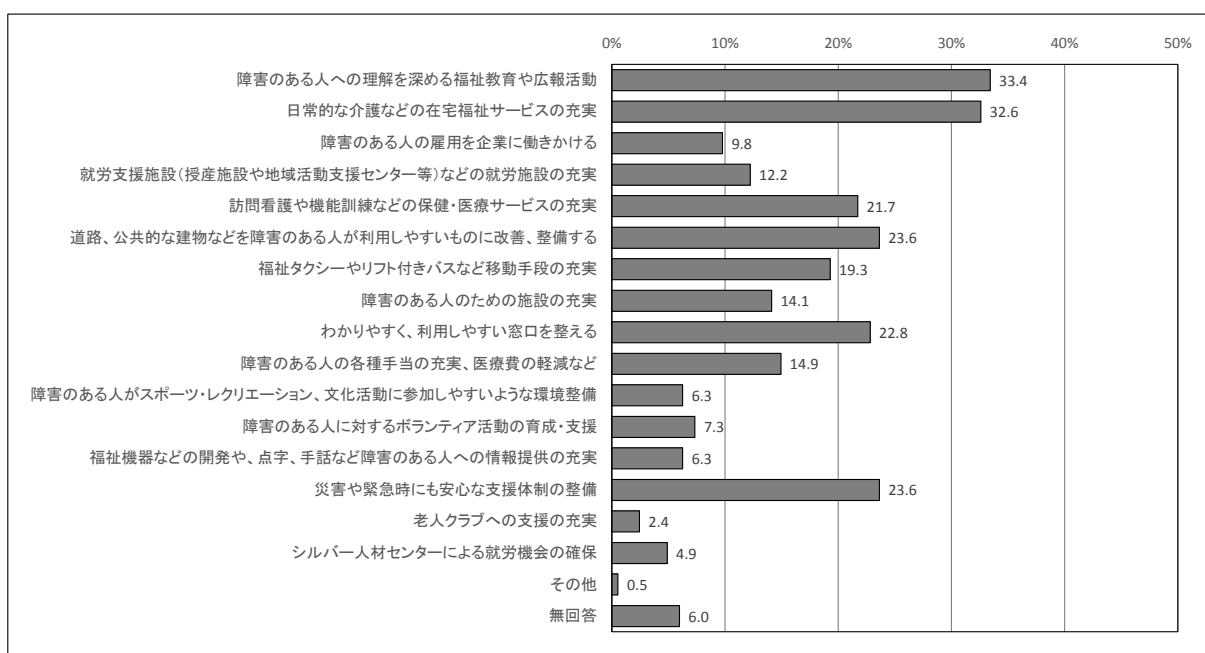
3)活動したいボランティアの内容

活動したいボランティア活動についてみると、「相談や安否確認、話し相手」が47.7%と最も多く、「ふれあい活動や交流活動の支援」の35.6%、「買い物や掃除、草取りなどの身の回りの援助」の24.2%が続きます。地域住民のボランティア活動への参加を促進するために、身近で比較的軽易な活動から始められるよう、参加の仕組みづくりが重要と考えられます。



4)障害者(児)にとって住みやすいまちづくりの施策

地域住民が考える障害者(児)にとって住みよいまちづくり施策については、「障害のある人への理解を深める福祉教育や広報活動」の33.4%が最も多い回答で、「日常的な介護などの在宅福祉サービスの充実」の32.6%が続きます。障害者(児)等への理解促進については、障害者(児)、住民(障害者を除く)ともに、重要な施策として考えています。



(3)事業所ヒアリング調査結果の概要

調査の結果、各項目の集計結果、また、具体的な意見については、以下のようなことが出されました。

1)事業運営上の問題点、課題

問題点、課題の項目	回答数(★1つ:1事業所)
・ 職員の確保	★★★★★★★★★★
・ 利用者の確保	★★★
・ 事務作業量が多い	★★★★★★
・ 老朽化への対応、施設設備の改善	★★★
・ 制度改正など、必要な情報の入手	★★
・ 職員の資質向上	★★★★★
・ 利用者や家族のサービス利用に対する理解	★
・ 行政との連携	
・ 労働条件の改善	★★
・ その他	

- ・ 計画相談支援について、特に初めて関わり始めるケースは、計画作成までに面接を何回も実施することになるので時間を要する。
- ・ 次世代を担う女性職員の確保が難しい。障害者に馴染めない場合、定着しない。
- ・ 事務作業が多岐にわたり、制度熟知を要求される。また制度改正の都度、その対応に追われる。新たに専門事務員を雇用できる経営環境にない。
- ・ ヘルパーを募集しているが応募が来ない。
- ・ 同行援護は長い時間、または一日の行事参加もあり、多人数の障害者が参加される行事の同行援護は受けるのは難しい。
- ・ 同行援護で必要な資格を取得する研修が少ない。有料だと高い。
- ・ 同行援護サービスの単価が低い（身体介護なしの場合、ヘルパーが長時間拘束される）。

2)不足していると感じるサービス

◆回答されたサービスの種類

●訪問系サービス全般	●共同生活援助	●精神障害者（児）サービス
●移動支援（2件）	●短期入所	●居宅介護（3件）
●生活介護	●就労移行支援	

- ・ 賀茂地区内のサービス提供が少なく、選択の幅が狭い。サービスを選べる自由がない。ニーズはあってもサービスが限定され、利用できないことがある。
- ・ グループホームは、小法人では経営が成り立たない。

- 賀茂地区に精神障害者の就労系事業所は1か所のみとなっている。当事業所が受け入れるには、職員のスキルや休憩場所などの環境整備、責任をもって受け入れる体制にないのが現状である。今後、充実を図る分野と思う。
- 居宅介護—各市町に1～2事業所しかない。生活介護—各市町にない、障害にあったサービス提供が難しい。就労移行支援—全くないため、他地域事業所利用となるが数に限りがある。
- 職員の高齢化、介護職員の不足。

3)利用者や家族からの苦情・相談

苦情・相談の項目	回答数(★1つ:1事業所)
• サービス内容に関すること	★★★★★
• 費用負担に関すること	★★
• 利用手続きに関すること	★★★★★
• 介護者・家族からの虐待	
• 職員の対応に関すること	★★★★★
• 施設・設備に関すること	
• その他	

- 手続きの方法が分からない。送付された書類の内容や書き方が分からない。書き方の見本がほしい。

4)地域生活移行の問題点、課題

- 入所者の高齢化にともない、医療・介護の必要性が増え、地域生活移行が難しくなっている。

5)一般就労移行の問題点、課題

- 設外就労で実習を経験し、他の事業所と連携し、一般就労を実現した。
- 就労を受け入れる企業が少なこと、定着のためには継続的な支援が必要なこと
障害に対する理解が必要など、受け入れる企業の理解に課題がある。
- 職場までの移動手段が少ない、移動のための金銭的負担が大きい。

6)今後の障害者(児)施策の要望

① 保健・医療について

- 医療機関、障害サービス事業所が不足している。(松崎・西伊豆には精神科がない。子どもの精神科医が欲しい。)。地域が広いと、訪問診療可能な地域が限定される。
- 引きこもりケースへのアウトリーチの体制があると良い。
- 障害者が一般の人たちの中で行うと困難な場面もあるので、集団健診の設定を他の事業所と共同で行うなど、工夫が必要である。

② 生活環境の整備

- 公共の移動手段が不足している。移動に金銭的負担が大きい。鉄道の障害者運賃割引の制度がほしい。
- 歩車分離信号が設置されている一部に、渡り切る時間が短すぎる信号がある。
- 災害時の薬（精神薬）の調達方法に不安がある。

③ 相談・情報提供

- そもそも各施設や行政等のコミュニケーションが不足しており、協力体制が作られていない。行政の横のつながりを何とかしてほしい。
- 相談支援専門員の資質向上と同時に、人材確保、賀茂地区としての中核事業所を立ち上げるなど、相談業務体制の見直しが必要と思う。
- 知的や精神障害の方などが相談に、どこまで聞くのか判断が難しく、適切な支援ができない。

④ 住宅の確保

- 障害への理解や費用面で借りられるアパートが少ない。
- 精神障害者（児）の入所施設が不足している。
- グループホームを利用したい人は多くいると思われるので、施設整備を進めたいが、経営として成立しない。運営費の増額を望む。
- グループホーム入居希望者者に対し、施設の数が足りない。グループホーム周辺の公共賃貸住宅を利用したサテライト型グループホームもあれば良いと感じる。
- 親亡き後に、1人で生活できるかが不安。生活の場がない（あっても満床）。

⑤ 雇用・就労

- 障害者優先調達推進法の制定により、当事業所も県、市町より優先的に物品等の調達を受け、工賃向上につながっている。障害者等のやる気にもつながり、今後とも行政支援をお願いしたい。
- 就労を希望する（考える）時に、賀茂地区に就労継続支援A型の事業所が無い。もA型事業所の利用を希望される方がいるが、B型へ行くか、就労しないのが現状である。A型事業所があれば良いのにと感じる。
- 障害者雇用の枠が少なく、職種も限られている。希望に合う業種がなかったりする。

⑥ 障害への理解と交流

- 広報でも障害に関する啓発活動をしてほしい。
- 子どもの頃から障害者等と交わる活動をすることや、ボランティアの体験をすることが理解につながるのではないかと思う。
- 社会福祉協議会のサマーショートボランティア募集など、学校現場への働きかけは障害者理解促進につながっている。
- ふれあい広場への参加など施設としてできることを行っていきたいと思う。また、年末行っている作品展など、地域への発信を継続してほしい。福祉講演に対して

行政も支援してほしい。

- 精神障害者（児）は人との交流（大人数）が苦手なので、ふだんの交流が必要。
- 親が健在時は親のみで養育等をして、地域や他人とのかかわりが極めて少ない暮らしをしている方がいる。広報や声かけ、近所付き合い等の活動が、さらに必要。

⑦ 教育・保育

- 学校卒業後の援助が必要な間は、途切れずに見守れる体制があると良い。（卒業後、ひきこもりになる人がいる。）
- 放課後児童クラブの増加が望まれる。
- 教育の分野についてはデリケートな面があり、まだまだ閉鎖的であると思われる。就労を含めた支援体制だけでなく、生活面においてもケアハウス等の支援の需要が増加することが予想される。

⑧ 生涯学習活動

- チームプレイのスポーツでは、障害者だけで人数が確保できず、かといって健常者のチームに加わることは難しい。スポーツをしたいという希望はある。
- 知的障害者（児）が余暇を楽しむ選択肢は、かなり限定的である。水仙まつり、みなみの桜、ビッグジャワーなど、あらかじめ分かっているイベント、行事に同行支援することはできる。
- 障害者が参加できる行事、参加方法などの情報が少ない。

⑨ その他

- 賀茂地区は精神障害者（児）対象が2事業所と限定されている。精神障害者は知的障害者への対応と異なった支援が要求され、職員に経験の蓄積がないなど、責任ある受け入れ体制がとれない。地域の受け皿が少なく、家庭で過ごさなければならぬ状況を改善する必要がある。
- 65歳以上は原則的に介護保険制度に移行とのことだが、一律に割り切れないと考えられる。自立支援給付と介護保険給付の柔軟な対応をしてほしいと思う。
- 計画相談のモニタリング計画が月により偏りがある。区分や認定有効期間の末日を誕生月に変更すると偏りも緩和されると思う。
- 受給者証のモニタリング期間の記載が、市町で違うので分かりにくく、統一した記載が望ましい。
- 行政が主体となって、申請ができやすくなるように広報・研修を開催してほしい。自立支援協議会を有効に活用することで、事業所も協力しやすくなると思う。
- 成年後見制度の普及啓発、利用促進をしてほしい。

4. 計画の基本的な考え方

(1) 目指す姿、基本理念、基本目標

地域社会を形成する人々すべてが、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する、『ともに暮らし、ともに活動できるまち』を目指す姿とし、「ノーマライゼーション」・「リハビリテーション」・「エンパワメント」の基本理念のもとに、6つの基本目標によって施策の展開に取り組みます。

目指す姿

～ともに暮らし、ともに活動できるまち～

基本理念

「ノーマライゼーション」・「リハビリテーション」・「エンパワメント」

基本目標

基本目標6
施策推進のための基盤を整備する

基本目標5
人にやさしいまちをつくる

基本目標4
可能性を広げ、社会参加を促進する

基本目標3
地域での自立した生活を実現する

基本目標2
保健・医療・福祉の体制整備に努める

基本目標1
障害のある人への理解と交流を深める

第2章 障害者計画

6つの基本目標のもとに、今後の施策の方向を整理し、次のような主要施策を展開します。

基本目標1 障害のある人への理解と交流を深める

施策の方向	主要施策
1 障害に対する理解の促進	<ul style="list-style-type: none">(1) 広報・啓発活動の推進<ul style="list-style-type: none">①広報・啓発活動の推進②啓発キャンペーンの推進③各種情報の提供④各種表彰制度の活用(2) ふれあい・交流活動の確保<ul style="list-style-type: none">①地域行事等への障害者（児）等の参加促進②交流・ふれあいの場をつくる③コミュニティ施設の整備
2 福祉に関する人材育成と活動支援	<ul style="list-style-type: none">(1) ボランティアの育成<ul style="list-style-type: none">①ボランティア養成講座等の充実②ボランティア登録制度の推進③障害者（児）等自身によるボランティア活動の促進(2) ボランティア活動基盤の整備<ul style="list-style-type: none">①ボランティア養成講座等の充実②ボランティア登録制度の推進③障害者（児）等自身によるボランティア活動の促進(3) 地域における推進リーダーの活用<ul style="list-style-type: none">①地域リーダーの周知と連携強化(4) 地域間交流の推進<ul style="list-style-type: none">①障害者（児）団体の交流促進②国・県等による交流・ふれあい事業への参加促進
3 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none">(1) 学校における福祉教育の推進<ul style="list-style-type: none">①地域に根差した地域教育の推進②福祉教育実践校事業の推進③児童・生徒のボランティア活動等の促進④特別支援学校との交流(2) 障害を通じた福祉教育の推進<ul style="list-style-type: none">①福祉講座等の充実②教育方法・内容の改善

基本目標2 保健・医療・福祉の体制整備に努める

施策の方向	主要施策
1 健康づくりと障害の早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none">(1) 予防対策の充実<ul style="list-style-type: none">①健康診査事業の充実(2) 健康づくりの推進<ul style="list-style-type: none">①健康増進計画の推進②健康教育、健康相談の充実③運動を通じた健康づくり④地域における健康づくり(3) 精神保健対策の充実<ul style="list-style-type: none">①こころの健康づくりの推進②災害時のこころのケアの体制づくり③精神保健福祉相談の充実④精神障害者（児）等の活動の促進⑤訪問指導の推進(4) 難病対策等の充実<ul style="list-style-type: none">①医療相談の推進②訪問指導の推進③訪問・電話相談の推進④情報提供の充実
2 保健・医療・地域リハビリテーションの充実	<ul style="list-style-type: none">(1) 健康相談・指導の充実<ul style="list-style-type: none">①障害者（児）健康相談の充実②訪問事業の充実(2) 医療体制の充実<ul style="list-style-type: none">①かかりつけ医の普及②障害者（児）医療体制の整備③自立支援医療費の支給(3) 保健・医療・福祉の連携強化<ul style="list-style-type: none">①機能訓練事業の推進とネットワーク化②保健・医療・福祉の連携体制の強化

基本目標3 地域での自立した生活を実現する

施策の方向	主要施策
1 相談・情報提供サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">(1) 情報提供の充実<ul style="list-style-type: none">①制度の周知②障害特性に合わせた情報提供(2) コミュニケーション手段の確保<ul style="list-style-type: none">①手話通訳、点訳等の推進(3) 相談体制の充実<ul style="list-style-type: none">①総合相談体制の整備②相談支援体制の整備・推進③相談窓口の整備④ピアカウンセリングの推進⑤相談員活動の充実
2 福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">(1) 在宅福祉サービスの充実<ul style="list-style-type: none">①ホームヘルプサービスの充実②ホームヘルパーの養成③地域生活支援事業の充実④事業者の参入促進⑤適正な評価の推進⑥福祉機器に関する情報提供⑦日常生活用具・補装具の給付(2) 障害者施設等の整備<ul style="list-style-type: none">①住まいの場の整備促進②日中活動の場の整備促進③グループホーム等居住型福祉施設の整備促進(3) 住まいのバリアフリー化<ul style="list-style-type: none">①住宅改修に関する助成制度の周知と充実
3 総合的な福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none">(1) サービス提供体制の整備<ul style="list-style-type: none">①相談支援体制の整備・推進（再掲）②地域ぐるみの福祉の推進③地域生活の拠点づくり(2) 権利擁護の向上<ul style="list-style-type: none">①人権に関する啓発・教育の推進②成年後見制度の利用促進(3) 虐待の防止<ul style="list-style-type: none">①虐待防止に関する啓発の推進②虐待防止のための連携強化(4) 経済的支援の充実<ul style="list-style-type: none">①各種年金・手当制度の周知②制度充実の要請

基本目標4 可能性を広げ、社会参加を促進する

施策の方向	主要施策
<p>1 教育・療育体制の充実</p>	<p>(1) 就学前教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①発達総合相談の充実 ②子育ての場における相談の充実 ③地域療育支援 ④健診事後教室（療育教室等）の充実 ⑤保育士等の資質向上 ⑥保育所・幼稚園の整備 ⑦支援体制の整備 <p>(2) 就学指導・相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就学指導・相談の充実 ②障害児教育相談の推進 <p>(3) 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教員の資質向上と適切な学習指導の推進 ②障害に応じた適切な療育・教育の充実 ②特別支援学校との交流（再掲） ④就学期における療育相談体制の充実 ⑤発達障害児支援の充実
<p>2 障害者等の就労と活動の場の確保</p>	<p>(1) 就労相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談体制の充実 <p>(2) 企業等に対する障害者雇用の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業等への啓発 ②障害者雇用等に関する連絡協議機関の充実 <p>(3) 官公庁等における雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行政機関の職員としての採用の推進 <p>(4) 福祉的就労の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ②障害者就労施設等への支援
<p>3 情報バリアフリー化の推進</p>	<p>(1) 情報通信技術による情報提供の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①インターネットを活用した情報の提供 <p>(2) 図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①図書館サービスの充実 ②図書館のネットワークづくり
<p>4 スポーツ・レクリエーション及び文化活動の推進</p>	<p>(1) 学級・講座への障害者（児）等の参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害者（児）等の学習機会の提供 <p>(2) 文化・スポーツ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①文化・スポーツ交流大会等の周知 ②スポーツ大会等への選手の派遣 ③障害者（児）団体・グループへの加入促進 <p>(3) 施設のバリアフリー化と使用料の減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ①文化・スポーツ施設のバリアフリー化の促進 ②公共施設の飼料用の減免

基本目標5 人にやさしいまちをつくる

施策の方向	主要施策
1 バリアフリーのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉のまちづくりの普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ① 広報による意識啓発の推進 ② 推進体制の整備 (2) ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 道路環境の/把握・整備 ② ユニバーサルデザインの普及・推進 ③ 公共的施設・建築物のバリアフリー化の推進 (3) 公共交通機関等の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ① タクシー券等の交付 ② 交通ターミナルのバリアフリー化の促進 ③ 鉄道運賃の障害者割引制度の促進
2 防災・防犯体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防災・防犯意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ① 防災知識の普及 ② 防災訓練の参加促進 ③ 防災・防犯設備の普及 (2) 緊急時体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ① 避難行動要支援者名簿の整備 ② 避難行動要支援者の支援体制の確立

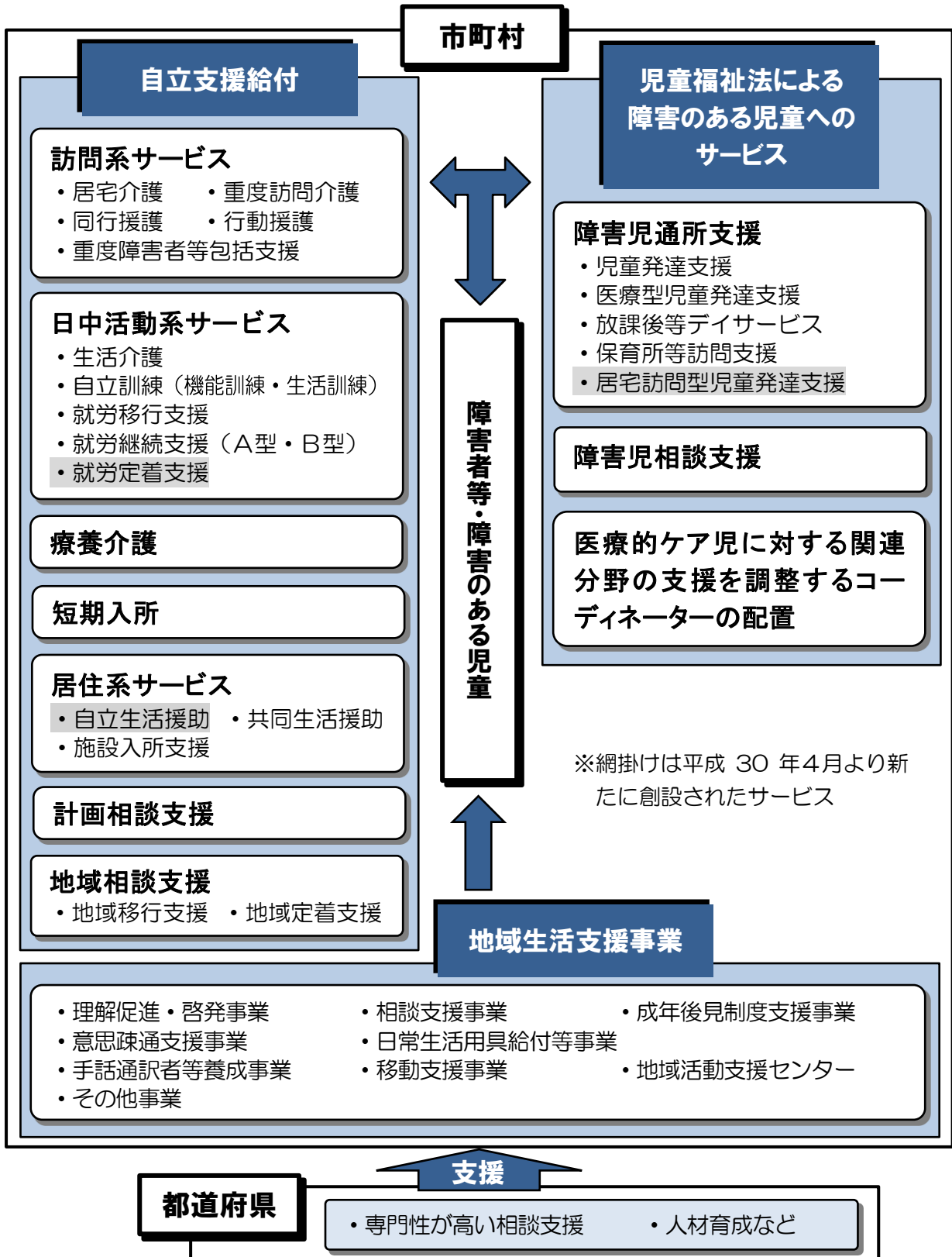
基本目標6 施策推進のための基盤を整備する

施策の方向	主要施策
1 住民、関係機関・団体、民間事業者等との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 住民参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域における福祉活動の促進 ② ボランティアの育成・確保 (2) 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ① 賀茂地区障害者自立支援協議会の活用
2 行政における人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健福祉職員の確保・充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 保健福祉職員の確保 ③ 保健福祉関係職員の資質の向上
3 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各市町における推進体制の整備 (2) 賀茂地区障害者計画等策定・推進協議会による計画の推進 (3) 賀茂地区障害者自立支援協議会による計画の点検・評価

第3章 障害福祉計画・障害児福祉計画

1. サービスの体系

障害者(児)を対象とした障害者総合支援法、児童福祉法によるサービス体系のうち、以下のサービスについて、今後の整備の方向性、見込量を検討しました。



2. 平成32年度までに達成を目指す目標

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の要点となる施策・事業の平成32年度までに達成する目標値を以下の通りに設定します。

(1)施設入所者の地域生活への移行

		年度末入所者数		【目標値】 削減見込 (A-B)	【目標値】 地域生活 移行者数
		平成28年度 (A)	平成32年度 (B)		
地区全体	人	152	143	9	9
下田市	人	49	44	5	5
東伊豆町	人	24	22	2	2
河津町	人	9	9	0	0
南伊豆町	人	22	21	1	1
松崎町	人	20	19	1	1
西伊豆町	人	28	27	1	0

(2)精神障害にも対応した地域包括システムの構築

1)保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

今後の方針	設定の考え方
設置予定	賀茂地区障害者自立支援協議会「地域移行部会」を協議の場とする。

(3)地域生活支援拠点等の整備

方針	設定の考え方
面的な体制で拠点整備	賀茂地区はどの市町も人口が少なく利用者数及び採算確保が困難なため、共同で設置に向け協議する。

(4)福祉施設から一般就労への移行等

		(1)一般就労移行者数		(2)就労移行支援事業所の利用者数	
		平成28年度	【目標値】 平成32年度	平成28年度	【目標値】 平成32年度
地区全体	人	2	3	10	3
下田市	人	1	0	1	0

東伊豆町	人	1	2	6	3
河津町	人	0	0	0	0
南伊豆町	人	0	1	2	0
松崎町	人	0	0	0	0
西伊豆町	人	0	0	1	0

(5)障害児支援の提供体制の整備等

1)児童発達支援センター設置

方針	設定の考え方
設置予定	賀茂地区はどの市町も人口が少なく、利用者数及び採算の確保が困難なため、共同で設置に向け協議する。

2)保育所等訪問支援を利用できる体制構築

方針	設定の考え方
構築予定	市町単独での構築予定はない。賀茂地区での設置を検討する児童発達支援センターが保育所等訪問支援を担うことを想定する。

3)主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

方針	設定の考え方
確保予定	市町単独での構築予定はない。賀茂地区での設置を検討する児童発達支援センターが児童発達支援事業を担うことを想定する。放課後等デイサービス事業については既存の事業等に対応する。

4)医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置

方針	設定の考え方
設置予定	賀茂地区障害者自立支援協議会「児童部会」を協議の場とする。

3. 自立支援給付

第4期障害福祉計画における賀茂地区全体のサービス見込量及び実績より、第5期におけるサービス量を以下の通り見込みます。

(1) 訪問系サービス

(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の合計)

◆訪問系サービスの実績と見込量

【1月あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問系サービス	人	実績	72	71	83	83	83	83
		計画	72	79	81			
	時間	実績	796	862	1,390	1,360	1,364	1,370
		計画	713	745	791			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(2) 日中活動系サービス

◆サービスの実績と見込量

【1月あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
生活介護	人	実績	193	196	206	207	209	209
		計画	201	208	211			
	日	実績	3,960	4,066	3,838	3,860	3,905	3,905
		計画	4,107	4,238	4,285			
自立訓練 (機能訓練)	人	実績	1	1	1	0	0	0
		計画	1	1	1			
	日	実績	22	14	22	0	0	0
		計画	22	22	22			
自立訓練 (生活訓練)	人	実績	9	6	0	0	0	0
		計画	8	10	9			
	日	実績	206	114	0	0	0	0
		計画	170	212	192			
就労移行 支援	人	実績	8	10	12	11	2	3
		計画	8	15	19			
	日	実績	165	203	239	215	44	66
		計画	136	260	328			

就労継続 支援 (A型)	人	実績	0	1	2	2	2	2
		計画	0	0	0			
	日	実績	0	19	41	41	41	41
		計画	0	0	0			
就労継続 支援 (B型)	人	実績	82	79	82	83	89	92
		計画	84	88	91			
	日	実績	1,536	1,466	1,409	1,431	1,521	1,573
		計画	1,566	1,640	1,696			
就労定着 支援	人	実績	-	-	-	0	0	0
		計画	-	-	-			
	日	実績	-	-	-	-	-	-
		計画	-	-	-			

注：上段の平成 27 年度、28 年度は実績、平成 29 年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(3)療養介護

◆サービスの実績と見込量

【1月あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
療養介護	人	実績	9	10	10	10	10	10
		計画	9	10	10			

注：上段の平成 27 年度、28 年度は実績、平成 29 年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(4)短期入所(ショートステイ)

◆サービスの実績と見込量(福祉型)

【1月あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
福祉型 短期入所	人	実績	21	15	30	30	29	29
		計画	-	-	-			
	日	実績	232	142	261	261	239	239
		計画	-	-	-			
医療型 短期入所	人	実績	2	2	1	1	1	1
		計画	-	-	-			
	日	実績	10	10	3	3	3	3
		計画	-	-	-			

注：上段の平成 27 年度、28 年度は実績、平成 29 年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(5) 居住系サービス

◆サービスの実績と見込量

【1月あたり】

自立生活援助			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
自立生活 援助	人	実績	-	-	-	0	0	0
		計画	-	-	-			
共同生活 援助	人	実績	53	61	62	64	65	65
		計画	50	60	62			
施設入所 支援	人	実績	152	152	150	148	144	142
		計画	146	144	140			

注1: 施設入所支援は過齢児の人切替分を含む。また、地域生活への移行者数を控除して見込んでいる。

注2: 上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(6) 計画相談支援

◆サービスの実績と見込量

【年度毎の対象者数の合計】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
計画相談 支援	人	実績	409	421	419	421	418	416
		計画	420	450	461			
支援	SP 数	実績	0	0	1	1	1	1
		計画	-	-	-			

注1: SP数は、セルフプラン数

注2: 上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(7) 地域相談支援

◆サービスの実績と見込量

【年度毎の対象者数の合計】

地域移行支援			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
地域移行 支援	人	実績	0	1	0	0	0	0
		計画	3	7	12			
地域定着 支援	人	実績	0	0	0	0	0	0
		計画	0	2	2			

注: 上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

4. 障害のある児童へのサービス

(1) 障害児通所支援

◆サービスの実績と見込量

【1月あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
児童発達 支援	人	実績	0	1	1	1	1	1
		計画	1	2	3			
	日	実績	0	11	15	15	15	15
		計画	5	10	15			
医療型 児童発達 支援	人	実績	0	0	0	0	0	0
		計画	-	-	-			
	日	実績	0	0	0	0	0	0
		計画	-	-	-			
放課後デ イサービ ス	人	実績	3	5	5	6	4	4
		計画	5	10	13			
	日	実績	9	44	42	63	41	41
		計画	30	70	94			
保育所等 訪問事業	人	実績	0	0	0	0	0	0
		計画	-	-	-			
	日	実績	0	0	0	0	0	0
		計画	-	-	-			
居宅訪問 型児童発 達支援	人	実績	-	-	-	0	0	0
		計画	-	-	-			
	日	実績	-	-	-	0	0	0
		計画	-	-	-			

注：上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(2)障害児相談支援

◆サービスの実績と見込量

【年度毎の対象者の合計】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
障害児相 談支援	人	実績	2	6	7	10	6	6
		計画	-	-	-			
	SP 数	実績	0	0	0	0	0	0
		計画	-	-	-			

注1:SP数は、セルフプラン数

注2:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(3)医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

◆サービスの実績と見込量

【年度毎の合計】

		第4期実績・計画			第5期計画		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
地区医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	配置人数	-	-	0	0	0	0

5. 地域生活支援事業

(1) 必須事業

1) 理解促進・啓発事業

◆サービスの実績と見込量

	第4期実績・計画			第5期計画		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
理解促進・啓発事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施

2) 相談支援事業

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
障害者相談支援事業	箇所	実績	3	3	3	3	3	3
		計画	3	3	3			
相談件数	件	実績	5,316	3,940	3,522	4,200	4,200	4,200
		計画	3,522	3,522	3,522			
地域自立支援協議会	箇所	実績	1	1	1	1	1	1
		計画	1	1	1			
基幹相談支援センター	箇所	実績	0	0	0	0	0	1
		計画	0	0	1			

注：上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

3)成年後見制度利用支援事業

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
成年後見制度 利用支援事業	件	実績	1	1	2	3	3	3
		計画	2	4	4			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

4)意思疎通支援事業(手話通訳者派遣事業)

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
手話通訳者派 遣事	回	実績	47	40	60	56	56	56
		計画	82	82	82			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

5)日常生活用具給付等事業

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

日常生活用具給付等事業			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
介護・訓練支援用具	件	実績	6	4	4	5	6	5
		計画	11	12	12			
自立生活支援用具	件	実績	14	8	9	9	9	9
		計画	17	17	17			
在宅療養等支援用具	件	実績	10	4	10	10	11	10
		計画	9	10	10			
情報・意志疎通支援用具	件	実績	13	13	15	14	14	15
		計画	24	24	26			
排せつ管理支援用具	件	実績	1,512	1,607	1,642	1,633	1,633	1,633
		計画	1,796	1,796	1,796			
居宅生活動作補助用具	件	実績	6	6	4	5	5	4
		計画	6	6	6			
介護・訓練支援用具	件	実績	6	4	4	5	6	5
		計画	11	12	12			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

6)手話通訳者等養成事業(手話奉仕員養成研修事業)

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
手話通訳者等養成事業	件	実績	32	24	42	38	28	23
		計画	-	-	-			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

7)移動支援事業

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.31年度	H.32年度
移動支援事業	人	実績	35	35	32	33	33	33
		計画	31	30	30			
	時間	実績	963	508	573	656	656	656
		計画	1,979	1,969	1,959			
	実事業所数	実績	12	12	13	13	13	13
		計画	9	9	9			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

8)地域活動支援センター

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

地域活動支援センター			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
利用登録者数	人	実績	138	138	123	130	130	130
		計画	143	147	152			
I型	箇所	実績	1	1	1	1	1	1
		見込	1	1	1			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込

(2)任意事業

◆サービスの実績と見込量

【年度あたり】

			第4期実績・計画			第5期計画		
			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
訪問入浴 サービス	人	実績	2	2	2	2	2	2
		計画	144	144	144			
	回	実績	155	150	152	152	152	152
		計画	2	2	2			
日中一時 支援事業	人	実績	23	26	26	28	28	28
		計画	1,076	1,076	1,076			
	回	実績	1,299	1,190	1,150	1,373	1,373	1,373
		計画	28	28	28			
	所	実績	17	18	19	18	18	18
		計画	4	4	4			

注:上段の平成27年度、28年度は実績、平成29年度は見込。下段は第4期障害福祉計画の見込